

「令和7年度盛岡市立見前中学校校舎安全対策（外壁・屋根等）修繕」に関する質問への回答

No.	図面番号	内訳書	質問	回答	回答日
1	A-01		工事用電力は利用できる（有償）とありますが、昨年度も利用したのでしょうか。また、利用できる場合の取り出し位置を御教授下さい。	令和6年度においては、階段A下倉庫付近の分電盤から分岐し別メーター設置のうえ使用しました。（学校施設から個別の電気メーターを取り付け使用する場合には、協議により決定するため、現時点で取り出し位置は未定です。）	5月9日
2		P27～31	修繕内訳書No.27～31発生材処理について 数量が1式となっています。設計段階での発生材の数量をご教授下さい。	修繕内容により想定される発生材量にて積算してください。	5月9日
3			外壁の既存塗膜除去がサンダー工法となっていますが、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）の通りにぜい弱した塗膜のみをサンダー・スクレーパー等により除去と考えて宜しいでしょうか。	既存仕上げ面全体を処理範囲とし、ぜい弱化した塗膜の表面、ふくれ等をサンダー、スクレーパー等により除去すること。	5月9日
4			防水形複層塗材REについて、凹凸状ローラー塗りとなっていますが、メーカーの公表している設計単価が吹付けより割安になっています。協議により、吹付けへ変更は可能でしょうか。御教授下さい。	塗膜厚の確保や周囲への影響を考慮してローラー仕上げを原則と考えております。現時点で、仕上げ方法の変更の可否については言及いたしません。	5月9日
5			校舎中庭部分への足場設置に伴い、車両は通行可能でしょうか。また通行可能であれば、通行可能な車両の大きさを御教授下さい。尚、通行が不可能な場合は、小運搬が必要となりますが、修繕内訳書には項目が有りませんので、協議の上追加項目で宜しいでしょうか。	仮設事務所から屋内運動場に沿って中庭まで到達することができます。最小有効幅は屋内運動場と道路境界線（フェンス）部分で約4,700mm。最小有効高さは屋内運動場と校舎43を繋ぐ渡り廊下部分で約3,500mmです。 現時点で、設計変更になりうる事項については言及いたしません。	5月9日
6	A-11、13	P15	太陽光パネルの架台は再利用でしょうか。また再利用の場合、屋根への固定金具も取外しでしょうか。御教授下さい。	撤去後、新規架台設置になります。 なお、図面A-13の屋根についての仕様中の括弧書の文言はないものとして扱ってください。	5月9日
7	A-19	P22	修繕内訳書No.22電気設備修繕・火災報知設備について 電磁レリーズ（自動閉鎖装置）防火シャッター用3個と記載がありますが、防火シャッター用の電磁レリーズはありませんが、品番・型番等を御教示下さい。	「電磁レリーズ（自動閉鎖装置）」を「自動閉鎖装置（防火シャッター用）」と読み替えてください。 なお、設置する設備は「MCA-60B同等品」（A-19参照）として積算してください。	5月9日